

「移住支援金」 申込時チェックシート (2026.4~)

本シートで対象要件・必要書類を確認し、申請書類等とあわせてご提出ください。

ふりがな	
申請者氏名	

1 移住元の要件

以下の要件1、2、3をすべて満たしていますか？			市確認
要件1	確認欄		
以下の(1)・(2)を合わせた期間が5年以上ある。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(1) 住民票を移す直前の10年間のうち、東京23区内に在住していた。 ※転居している場合は、複数の区の在住期間の合計	東京23区在住期間合計 (年 か月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 住民票を移す直前の10年間のうち、東京圏(※1)のうち条件不利地域(※2)以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤(※3)していた。 (東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者については、移住元としての対象期間とすることができる。)	東京圏在住期間合計 (年 か月)		
要件2	確認欄	市確認	
転入日の直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住または東京圏(※1)のうち条件不利地域(※2)以外の地域に在住し、東京23区内に通勤(※3)していた。 (ただし、東京23区内への通勤の期間については、転入日から3か月前までを当該1年の起算点とすることができる。)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県 ※2 [東京都]：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村、[埼玉県]：秩父市、飯能市、本庄市、超生町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村、神川町、[千葉県]：銚子市、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、栄町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、[神奈川県]：三浦市、山北町、箱根町、真鶴町、湯河原町、清川村 ※3 東京23区内に通勤していた場合は、雇用保険の被保険者であること(公務員や個人事業主など例外あり)			
要件3 (その他確認事項)	確認欄	市確認	
平成31年4月1日以降に移住した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
支援金の申請の日は、転入後1年以内である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
本市に支援金の申請をした日から5年以上、継続して居住する意思がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有する者である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
本市に納付すべき市税等に未納がなく、市が申請者及び世帯員の市税等に係る納付情報を照会することを承諾する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
申請者を含む世帯員が過去10年以内に移住支援金を受給していない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

2 移住後の要件

次の ア～オ のいずれかに該当し、その すべての要件 を満たしていますか？		確認欄	市確認
□ ア 就業 (一般)	(1) 勤務地が山梨県内に所在する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) 山梨県が移住支援事業に関連して運営する山梨県移住支援・就業マッチングサイト（「マッチングサイト」という）に掲載している求人である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3) 就業先が3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人等（法人並びに個人事業主及び法人格を持たない団体をいう。以下同じ。）でない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5) (2)の求人への応募日が、マッチングサイトに移住支援金の対象として求人が掲載された日以降である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(6) 就業先に支援金の申請の日から5年以上継続して勤務する意思がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(7) 就業が転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
□ イ 就業 (専門人材)	(1) 次に掲げる要件を満たすプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業した専門人材である。また、対象企業か就業先に確認済である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) 勤務地が山梨県内に所在する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4) 就業先に支援金の申請の日から5年以上継続して勤務する意思がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(5) 就業が転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(6) 目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提の就業ではない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
□ ウ テレワーク	(1) 所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) 勤務日数の5分の1を超えて所属先企業等へ通勤せず、かつ、週20時間以上、移住先でテレワーク勤務を実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3) 地域未来交付金（デジタル実装型）又はその前歴事業を活用した取組の中で、所属先企業等から資金提供を受けていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(4) 所属先企業等から常時通勤することを想定した通勤手当を支給されていない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
□ エ 起業	(1) やまなし地域課題解決型起業支援金の交付決定を1年以内に受けている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/> 才 関係人口	(1) 申請時の年齢が50歳未満であり、次の①～③のいずれかに該当する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	①本市に住所を有していた（住民登録していた）履歴がある。		<input type="checkbox"/>
	②申請の日の属する年度の前年度までの3年以内に、本市に対してふるさと納税による寄附を行ったことがある。		<input type="checkbox"/>
	③申請時において過去1年以内に、韮崎市のお試し住宅・お試しハウスの使用実績がある。		<input type="checkbox"/>
	(2) 次の①～④のいずれかに該当する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	①農林水産業に就業し、かつ、週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業している。		<input type="checkbox"/>
	②家業等（3親等以内の親族が営む職業等）に就業している。		<input type="checkbox"/>
	③韮崎市起業支援補助金の交付決定を受けている。		<input type="checkbox"/>
	④山梨県内への勤務地限定型社員で次の要件をすべて満たしている。		<input type="checkbox"/>
	・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業している。		<input type="checkbox"/>
	・申請の日から5年以上継続して勤務する意思がある。		<input type="checkbox"/>
	・就業が転勤等による勤務地変更でなく新規の雇用である。		<input type="checkbox"/>
	・就業先が風俗営業者でない。		<input type="checkbox"/>
	・就業先が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でない。		<input type="checkbox"/>
	・就業先が官公庁等でない。		<input type="checkbox"/>
・就業先が3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている法人等でない。		<input type="checkbox"/>	
以下の内容は、“世帯向けの申請”をする方のみご確認ください。	確認欄	市確認	
申請者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
申請者を含む2人以上の世帯員が申請の日において、同一世帯に属している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、平成31年4月1日以降に転入し、かつ、申請の日において転入した後1年以内である。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

3 すべての方が必要な書類

必要書類		確認欄	市確認
1	申請時チェックシート（チェック済みの本シート）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	韮崎市移住支援金交付申請書（第1号様式）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	写真付き身分証明書の写し（マイナンバーカード・運転免許証など） ※写真がない場合は、公的機関が発行する証明書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	韮崎市の住民票（申請の日から3月以内に発行されたもの。世帯で申請する場合には、申請者を含む世帯員全員分）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	移住元の住民票の除票〔直近10年以内に住所異動がない場合〕又は戸籍の附票〔直近10年以内に住所異動がある場合〕（世帯で申請する場合には、申請者を含む世帯員全員分）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

4 該当する場合に必要な書類

必要書類		確認欄	市確認
1	在学期間を確認できる卒業証明書（東京圏の条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者に限る）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	移住元の就業先、就業場所及び就業期間を確認できる以下の(1)又は(2)の書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(1) 在籍期間等証明書（第2号様式）、退職証明書、雇用保険被保険者離職票等 〔東京圏の条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内に通勤していた方の場合〕		<input type="checkbox"/>
	(2) 開業届出済証明書、個人事業等の納税証明書、契約書等 〔東京圏の条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内に通勤していた個人事業主の場合〕		<input type="checkbox"/>

5 移住後の要件に伴う必要な書類

移住後に係る要件	必要書類	確認欄	市確認
ア・イ 就業	就業先の就業証明書（第3号様式）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ウ テレワーク	所属先企業等の就業証明書（第4号様式）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
エ 起業	やまなし地域課題解決型起業支援金の交付決定通知書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
オ 関係人口 (1)及び(2)それぞれの要件に該当するもの	(1) ① 戸籍の附票等（本市に住所を有していた履歴が分かるもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(1) ② ふるさと納税に係る寄附金受領証明書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(1) ③ 韮崎市お試し住宅等・お試しハウス一時使用許可書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) ① 就業先の就業証明書（第5号様式）、開業届、契約書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) ② 就業先の就業証明書（第5号様式）、家業等が分かるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) ③ 韮崎市起業支援事業認定書兼補助金交付決定通知書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2) ④ 就業先の就業証明書（第6号様式）〔勤務地限定型社員〕	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>